

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：教育訓練給付におけるデジタル分野の講座充実

厚生労働省人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室
03-3502-2929 (5969)

施策分類	③その他	4つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	—
-------------	------	--------------------	---------------	------------	---

施策効果の詳細
デジタル分野の教育訓練給付指定講座の充実を図ることにより、労働者のITのスキルアップ等を目指す。（2024年度デジタル分野の訓練受講者5,000人/年）

目的

デジタル分野の教育訓練講座を開設している学校等の訓練施設に対する教育訓練給付制度の一層の周知、申請手続の簡素化等により、当該分野の同給付指定講座の充実を図り、労働者のITのスキルアップ等を目指す。

概要

- 労働者の主体的な能力開発を支援するため、厚生労働大臣が指定する教育訓練の講座を修了した場合に、その費用の一部を「教育訓練給付」として雇用保険により支給している。
- 関係各省との連携により、デジタル分野の講座の充実を図る。

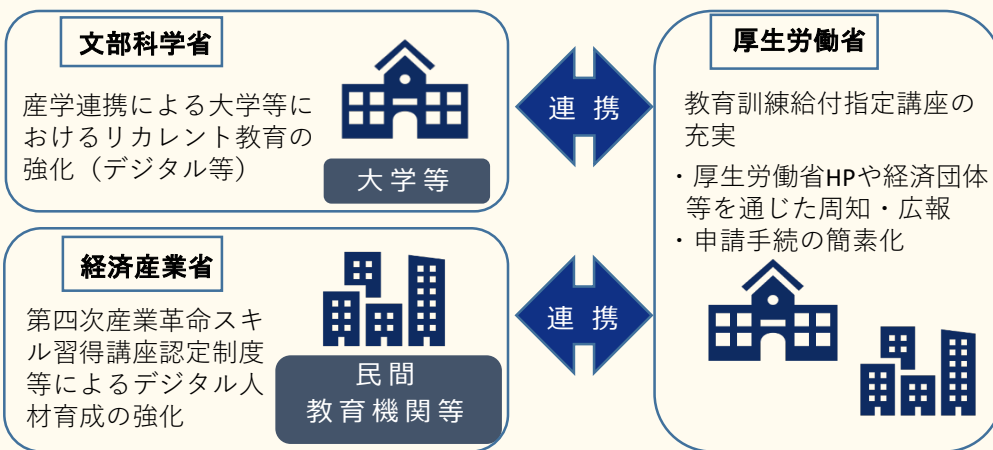
詳細

<課題>

- デジタル人材育成に向けては、従来型の企業内OJTだけでは対応が難しく、外部の教育訓練プログラムを通じて労働者にスキルアップ等の機会を提供していくことも重要。
- そのため、幅広い労働者が自発的に高度なデジタルスキル習得やデジタル・リテラシー向上を図ることを促進する観点から、教育訓練施設が運営する教育訓練給付の対象となる講座の充実が必要。

<対応>

大学等の教育プログラム開発を推進する文部科学省、民間教育機関等におけるデジタル関係講座の充実を図る経済産業省と連携し、必要に応じて申請手続の簡素化等を行いつつ、デジタル関係の教育訓練給付指定講座の充実を図っていく。



<中長期的取組>

2021年度以降		
	教育訓練給付におけるデジタル分野の講座充実	